

「仙台市立地適正化計画（中間案）」に係る パブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

「仙台市立地適正化計画（中間案）」について、以下のとおりパブリックコメントを実施しました。

（1）意見募集期間

令和4年12月1日（木）から令和5年1月13日（金）まで

（2）周知方法

- ・ 市政だより、市ホームページへの掲載
- ・ 市 LINE 公式アカウントでの周知
- ・ 市役所本庁舎、宮城野区・若林区・太白区情報センター、各区役所及び総合支所での資料閲覧及び配布
- ・ 説明会の開催（計8回）
- ・ せんだい tube での中間案説明動画の公開
- ・ 関係業団体への説明（7団体）
- ・ 市内大学への周知（3大学）

2. パブリックコメントの募集結果

19名の個人・1団体から66件の意見が寄せられました。

（1）立地適正化計画の基本的な事項に関する意見	10件
（2）計画理念、基本方針に関する意見	3件
（3）誘導区域や誘導施設等の設定に関する意見	23件
（4）誘導施策に関する意見	3件
（5）防災指針に関する意見	7件
（6）計画の目標値に関する意見	4件
（7）計画の総合的な推進に関する意見	3件
（8）その他の意見	13件
合計	66件

3. 意見に対する本市の考え方について

意見の概要と本市の考え方は別紙のとおりです。これらの意見等につきましては、本市ホームページ上に公表を予定しています。

なお、パブリックコメントで寄せられた意見のうち、資料2の着色箇所について意見を踏まえた修正を行います。